

成18)年度からは、新たに、子どもの生活リズムの章を設け、従来の食育に関する内容に加え、「早寝早起き朝ごはん」といった子どもの生活リズムの向上に関する記述を追加するなど、内容の充実を図っている。



父親の家庭教育参加を考える集い(茨城県)

2 地域や社会全体で家庭教育を支える環境の整備

家庭の教育力の向上を図るためには、家庭教育に関する学習機会や情報の提供とともに、地域や社会全体で家庭教育を支える環境の整備が重要である。

このため、子育て中の親の身近な相談相手となる「子育てサポーター」の相互連携の促進や情報交換の機会の提供などに資するため、より広域的に活動する子育てサポーターリーダーを養成し、地域における相談体制の一層の充実を図っている。

さらに、2005(平成17)年度からは、子育て

について学ぶ余裕のない親や、子育てに対して不安や悩みを持ちながら孤立しがちな親などが、いつでも、どこでも、気軽に学習をしたり、相談をしたり、身近な子育て情報を入手できるように、携帯電話やパソコンなどのITを活用した先進的な家庭教育支援の取組を推進している。

3 子どもの基本的な生活習慣の育成

「早寝早起き」や朝食をとるなど子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成するため、2006(平成18)年度から、新たに、生活リズム向上に関する普及啓発活動や先進的な実践活動等の調査研究、全国フォーラムを行っている。また、PTA等の様々な関係団体からの協力を得て、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を展開し、地域ぐるみで生活リズムの向上を推進している。



早寝早起き朝ごはん運動パンフレット

第5節 地域住民の力の活用、民間団体の支援、世代間交流を促進する

高齢者の就労機会・社会参加の場を提供するシルバー人材センターにおいて、乳幼児の世話や保育施設との送迎などの育児支援、就学児童に対する放課後・土日における学習・生活指導

等の支援を行う高齢者活用子育て支援事業を実施しており、経験豊かな高齢者が地域における子育ての担い手として活用されている。